様式第１号（第６条、第７条、第９条関係）

鳥取県内企業技術力発揮・開発応援補助金　補助事業（変更）実施計画書

１　補助対象者の概要

※ 【グループの場合】（グループで事業実施する場合は、「１　補助対象者の概要」は構成員ごとに別葉で全員分を作成すること。）

（１）概要

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 |  |
| 所在地 |  |
| 代表者職氏名 |  |
| 資本金・出資金等 |  |
| 従業員数 |  |
| 事業概要 |  |
| 産業分類上の事業区分 |  |

（注）１　産業分類上の事業区分は、日本標準産業分類の中分類を記載すること。

　　　２　該当がない項目については、参考となる情報を記載すること。

（２）役員名

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 役職名 | 氏名 | フリガナ |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

（注）代表権を有する役員について記載すること。個人事業主の場合は代表者について記載すること。

（３）経営状況等（直近２期分の実績）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 　　　年　月～　　　年　月 | 　　　年　月～　　　年　月 |
| 売上高 |  |  |
| 営業利益 |  |  |
| 経常利益 |  |  |
| 税引後最終利益 |  |  |

（注）該当がない項目については、参考となる情報を記載すること。

（４）連絡先等

|  |  |
| --- | --- |
| 担当者職氏名 |  |
| 担当者電話番号 |  |
| 担当者ファクシミリ番号 |  |
| 担当者メールアドレス |  |

（５）誓約事項

|  |
| --- |
| 事業実施に当たり、以下の事項について相違ないことを誓約します。 |
| 誓約 | 項目 |
|  | 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条第１項に規定する風俗営業を営む者ではないこと。 |
|  | 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「暴対法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）ではないこと。 |
|  | 暴力団員（暴対法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。 |
|  | 暴力団若しくは暴力団員の利益につながる活動を行い、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。 |

（注）誓約する場合は、各項目の誓約欄に〇を記載すること。

２　他の支援措置（補助金等）の活用

|  |  |
| --- | --- |
| 有　・　無 |  |

（注）１　国、県、市町村、各支援機関等の他の支援措置（補助金等）を活用する場合、有に○をつけること。

活用しない場合は無に○をつけること。

２　「有」の場合は、活用する支援措置名やその内容（補助対象内容、補助率等）、支援予定（希望）額、当該措置に係る問合せ先（補助金等を所管している部署名や団体名及び連絡先）を記載すること。

３　実施内容

（１）補助事業について

|  |
| --- |
| 事業の名称（30文字程度で簡潔に） |
| 事業の概要（200文字程度で簡潔に） |
| 対象分野 | □次世代デバイス　　　　　□バイオ・食品　　　　　　□健康・福祉サービス□まちなかビジネス　　　　□コミュニティビジネス　　□観光ビジネス　　□農林水産資源ビジネス　　□次世代サービス　　　　　□次世代車向け技術等 |
| 型 | □調査支援型　　□研究開発支援型（□研究開発　□産学共同プロジェクト） |
| 枠 | □一般枠（□うち、あいサポート・脱炭素枠）　　□次世代車技術対応枠【あいサポート・脱炭素枠に該当する場合は選択】□ユニバーサルデザイン　　　□環境・エネルギー |

（注）１　対象分野は、いずれかの分野をチェック若しくは丸で囲むこと（複数分野のチェック等も可）｡

２　型は、「調査支援型」「研究開発支援型」のいずれかを、また「研究開発支援型」の場合は「研究開発」「産学共同プロジェクト」のいずれかをチェック若しくは丸で囲むこと。

３　枠は、「一般枠」「次世代車技術対応枠」のいずれかをチェック若しくは丸で囲むこと。なお「一般枠」のうちで、さらに「あいサポート・脱炭素枠」に該当する場合は、「あいサポート・脱炭素枠」もチェック若しくは丸で囲み、「ユニバーサルデザイン」「環境・エネルギー」のいずれかもチェック若しくは丸で囲むこと。

　　※「研究開発支援型（産学共同プロジェクト）」の場合は枠欄は選択不要。

（２）補助金申請額（円単位で記入）

ア　調査支援型

　　　　　　　　　　　　　　円×２／３＝　　　　　　　　　　円（千円未満切捨）

※補助対象経費の合計額　　　　　　　　　※補助金上限額：1.000千円

イ　研究開発支援型【研究開発】

　　（ア）　一般枠、次世代車技術対応枠

　　　　　　　　　　　円×１／２＝　　　　　　　　　　円（千円未満切捨）

※補助対象経費の合計額　　　　　　　　　※補助金上限額：5,000千円

　　（イ）　あいサポート・脱炭素枠

　　　　　　　　　　　円×１／２＝　　　　　　　　　　円（千円未満切捨）

※補助対象経費の合計額　　　　　　　　　※補助金上限額：5,000千円

　　ウ　研究開発支援型【産学共同プロジェクト】

　　　　　　　　　　　円×１／２＝　　　　　　　　　　円（千円未満切捨）

※補助対象経費の合計額　　　　　　　　　※補助金上限額：10,000千円

（３）補助対象期間

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開始 | 年　　月　　日 | 終了 | 年　　月　　日交付決定日から（　　　）か月 |

（注）１　最長期間　調査支援型　１２月、研究開発支援型　２４月

２　補助対象期間は余裕をもって設定すること（期間延長する場合は、期間終了前に変更手続が別途必要となる。）。

（４）調査・研究の内容

　　ア　調査・研究の概要

|  |
| --- |
|  |

（注）既存製品・サービスあるいは競合他社の製品・サービスと比べて優れている点やアイデアとして新しい点など、特長となることを必ず記載すること。

イ　課題、必要性

|  |
| --- |
|  |

（注）アに記載する内容を実現するに当たっての問題点及び課題、当該調査・研究を行う必要性について具体的に記載すること。

ウ　調査・研究の方法及び使用する設備・器具等

|  |
| --- |
|  |

（注）イに記載する問題点及び課題を解決するため、どのような調査・研究を、どこで、どのように、何を使い、どの程度の数量や規模で実施するのか具体的に記載すること。

エ　実施体制

（ア）自社（グループ）内の役割分担・担当業務

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所属部署 | 役職・氏名 | 役割・担当業務 | 今回の調査研究に関係する資格、経歴等（修士・博士号等） |
|  |  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

（イ）専門機関との協力体制

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 専門機関名称 | 役職・氏名 | 内　　容 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

（注）今回の調査・研究開発を実施するに当たり、共同研究、設備・器具の借用、技術や専門知識の指導等を受ける予定のある機関（大学、高専、公設試等）があれば記入すること。相手担当者が未定のときは「役職・氏名」欄は空白で可。

オ　スケジュール及び実施場所

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 実施項目 | 時期 | 実施者 | 場所 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

（注）ウに記載した調査・研究の実施スケジュール等を具体的に記載すること。

カ　目標

|  |
| --- |
|  |

　（注）どのような結果を得られれば調査・研究の成功とするのか記入すること。

（５）事業化の見通し

ア　事業化の時期　　　　　　年　　　月頃　／　未定

イ　ターゲット

|  |
| --- |
|  |

ウ　競合製品・サービスに対する優位性、特許・実用新案・意匠権の有無等

|  |
| --- |
|  |

エ　流通経路・販売戦略・営業戦略

|  |
| --- |
|  |

オ　販売目標

|  |
| --- |
|  |

（注）詳細未定であっても、現時点での想定を記載すること。

（添付書類）

１　全ての者が添付する資料

（１）定款又は事業者の概要が分かる資料等

（２）決算書（直近２期分。個人事業主の場合は確定申告書類の写し。）

（３）実施内容についての参考資料類

（４）（※鳥取県の課税対象者となる場合）鳥取県が課税する全ての県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）に未納がないことが確認できる書類（納税証明書等）

２　グループの場合、上記１に加えて、次の事項を定めたグループの会則、規約等及びそれらを決定した事実が確認できる資料の写し等

（１）構成員の代表者

（２）役割分担

（３）経費負担

（４）構成員の加入・脱退要件

（５）グループ内の各種取扱規程（補助事業で生じた知的財産権の帰属等）